

藤沢市社会教育委員会議
令和 7 年度 9 月 定例会

議 事 錄

日 時 2025年（令和7年）9月22日（月）
場 所 藤沢市役所本庁舎 8階 8-1・8-2会議室

令和7年度藤沢市社会教育委員会議9月定例会

日時： 2025年（令和7年）9月22日（月）

午前10時から

場所： 藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

（1）「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理について

（2）次期「生涯学習ふじさわプラン」について

4 報告

（1）神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会について

5 その他

6 閉会

(出席委員)

西村雅代・三宅裕子・大川千幸・新沼範之・平野まり・手塚明美・柴山弥生
稻川由佳・鳥居恭好・小笠原貢・西田智美・保川昌弘

(事務局)

谷本参事・三部主幹・滝沢課長補佐・守屋課長補佐・菅谷上級主査
石田主査・鈴木主任・渡邊職員

***** 午前10時00分 開会 *****

西村議長

これより社会教育委員会議9月定例会を始めます。前回に引き続き、本日も会議の進行にご協力のほどよろしくお願ひいたします。まず、事務局より、会議の成立についての確認をお願いします。

事務局

藤沢市社会教育委員会議規則第4条の規定により、審議会の成立要件として、委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数15名に対し、本日の出席委員12名であることから、会議が成立しましたことをご報告申し上げます。欠席委員は沙田委員、清水委員、三浦委員です。

西村議長

本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局

いらっしゃいません。

西村議長

事務局より本日の資料の確認をお願いします。

事務局

(資料の確認)

西村議長

議事に入る前に、7月定例会の議事録の確認をお願いします。

事務局 委員の皆様から議事録の修正はいただいておりません。

西村議長 事務局から提示された議事録を承認してよろしいでしょうか。

[異議なし]

それでは、本日の議題としては、議題(1)「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理についてと(2)「次期「生涯学習ふじさわプラン」について」です。

それでは早速議題に入ってまいります。(1)「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理についてです。それでは事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、生涯学習ふじさわプラン2026の進捗管理についてご説明いたします。まず、資料1-1をご覧ください。こちらは、前回の会議で皆様にお願いをさせていただきました、プランの令和6年度評価結果報告書に対してご質問を受け付けさせていただき、事業担当課からの回答をまとめたものになります。

ご質問としましては、事業番号19・39・52に関するものと市民センターの一体化に関することについて、ご質問をいただきました。参考までに資料1-2はご質問いただいた3事業の実績報告を抜粋したものになります。ご質問と、それに対する回答につきましては資料1-1に記載のとおりですが、上から3つ目の事業番号52につきまして、回答として災害救援ボランティアコーディネーターの養成及び災害時福祉ボランティアの活用を進めているということで、資料1-3をご覧ください。災害救援ボランティアセンターなどの内容のほか、裏面には市内のコーディネーターの数や養成講座受講生募集の記載がありますので、事業の参考資料として添付させていただいております。

資料1-1に戻りまして、一番下の市民センター・公民館の一体化に関するご質問につきましては、公民館のままであれば生涯学習の場とい

うイメージができるが、市民センターとなると行政機関のイメージが強いため、生涯学習の場であることをきちんと発信できているか、という内容になるかと思います。この内容については、回答としては記載のとおりとなりますぐ、次の議題になりますが次期プランを考える中でも一つ大切な視点かと思っております。

続きまして事業視察につきまして、資料2-1をご覧ください。今年度は市民センターの生涯学習事業について視察予定を組ませていただきましたが、本日までに、8月24日善行市民センター、8月27日明治市民センター、9月12日辻堂市民センターの事業について、稻川委員、西田委員、西村議長にご参加いただいております。

また今後の予定として、10月3日(金)遠藤市民センターでシニアIT講座、10月19日(日)六会市民センターでけやき塾 昔遊び世代間交流が予定されていて、この日はちなみに、六会の市民センターまつりである六会ふるさとまつりも開催されております。あとは11月8日(土)鵠沼市民センターでサークル共催講座がありますので、引き続き視察のご希望がありましたら事務局までご連絡いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、資料2-2「評価結果意見書」をご覧ください。前回の会議でご説明させていただき、本日の会議開催通知と一緒にお送りさせていただきましたが、申し訳ありませんが書式について一部見直しをさせていただきました。具体的には「評価」「指摘」「課題」の項目に分けていましたが、「指摘」という部分は「課題」とのすみ分けが難しいこと、また昨年度皆様に作成いただいた評価結果報告書でも「評価」と「課題提起」の2項目で整理させていただいたことから、「評価」と「課題」の2項目とさせていただきました。すでに書き始めていらっしゃる方には申し訳ございませんが、指摘事項は「課題」に含めてご記入をいただければと思います。また、書き方としては、改善すべき箇所等を洗い出すだけではなく、そこからどのようにすればよいかや、どういうことが望まれる、など前向きな記載になるよう、意識していただければと思います。

なお、この評価結果意見書につきましては11月21日(金)までに事務局へご提出いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理についての説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

西村議長

ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、いくつかの話題に分かれていますので、まずは質問シートに対する回答の部分について、ご意見やご質問があつたらお願ひします。資料1-1、1-2、1-3まで含まれるかと思いますが、いかがでしょうか。

[意見なし]

では、こちらの質問シートについては特段、ご意見やご質問はないということでおろしいでしょうか。配布されたばかりではございますが、後ほど、もし気づいた点があれば、ぜひそのときにご意見いただければと思います。

続いて、事業視察の話がありましたので、資料の2-1に記載のとおり、既に参加していただいた方もいらっしゃいますことから、そのときの様子といいますか、評価結果意見書に反映できる部分もあるかと思いますので、一言ずつ視察の状況をご報告いただければと思います。

では最初に、稻川委員からお願ひします。

稻川委員

おはようございます、稻川です。それでは事業視察をさせていただいたものの旨について申し上げます。8月24日、善行市民センターで行われました「かながわ科学リレー教室」ですが、西田委員と一緒させていただきました。まず結論から申しますと、生涯学習ふじさわプラン2026の基本理念、基本目標に資する事業であったかという視点で見たとき、理念、基本目標の達成に資するものと考えるに至りました。

内容としましては、小学校3年生から6年生が対象で、ピチロボットを作成し走らせ、速さを競わせるという内容でした。県立青少年センター科学部と善行市民センターの共催で催された、科学の事業です。市民センター単独で行うことのできない内容を子どもたちに提供できているということと、子どもたちは指導員に指導を仰ぎながら真剣に作品に取り組んでいて、作品を作るのは個々人での作業でしたけれども、グルー

プに分かれて指導を受ける形でありましたので、学びあいの機会でもあると思いますし、ロボットを競争させるということによって、他の人の作品からも学ぶものがあったのではないかと思います。このような事業は、施策の「多様な主体との連携・協働による学習機会の創出」に合致するものと考えられますし、ひいては基本目標の、「学びあい」を創出する、また小学生対象であるということからも、基本理念にある「藤沢の未来を創造する」という点に資するものと考えました。善行市民センターの視察については以上です。

西村議長

ありがとうございました。では、同じ事業に参加された西田委員からも、お願いします。

西田委員

やはり、この「学びあい」ということで、県のイベントに藤沢市が参加できるのはとてもよいことだなと思います。青少年センターでは、県の教職員、高等学校の教員の方が働かれています。青少年センターの催しの中には、今回のように、小学生も参加することができる事業もあるのですが、子どもたちに対して何かしたいという大人に向けた、ボランティアをする際の取り組み方といった講習もあるとのことでした。小学生から大人まで学べる機会がある組織だとわかったので、こういった場所、機会があるということを、もっと広げていくことができたらよいかと思いました。また、学生のボランティアの方もいらっしゃって、年齢関係なく参加することができる、よいイベントだったなと思っております。以上です。

西村議長

ありがとうございました。では、稻川委員は2事業参加されましたので、もう1つについても、ご報告をよろしくお願いします。

稻川委員

8月27日に明治市民センターで開催されました「子ども夏まつり」、こちらも視察してまいりました。こちらは、プラン84事業としての該当事業はないですが、次期プランに向けての視察ということで参加しております。

これも結論から申し上げますと、基本目標「「学んだ成果」を生かしつなげる」ということと、「学びを生かした「ひとつづくり」の支援」、また取組としては「未来を担う人材の育成」になりまして、こちらも事業を拝見したところ、基本目標の達成に資するものと考えます。

内容としましては、小学生のボランティアを募っていたことが特徴と言えます。小学校5、6年生が7名、こちらの事業にボランティアとして参加していました。中学生になってもやりたいという申し出もあるということで、あえて「リーダー養成」ではなく、実際に現場に出て大人と一緒に活動するということが特徴だったと思います。大人のボランティアの方たちと一緒に反省会にも出席して、感想を述べてもらうことになっているそうです。1人のボランティアとしての活動を重視しているものもありました。また、大学生のインターンもこちらの市民センターで5日間活動しており、この夏まつりの準備を担っていました。これも次世代の育成の一環であると考えます。

このような事業は、「学びを生かした「ひとつづくり」の支援」に資するものであり、取組「未来を担う人材の育成」に合致したものであるということと、また様々なボランティアが活動していることからも、基本理念の「多様な学びと学びあいから 地域の人々がつながり 藤沢の未来を創造する」に資するものと考えました。夏まつり自体には350名の参加があつたということ、小学生が7名、ボランティアとして参加したこと、また大人のボランティアとしましては、青少年育成協力会から約57名参加されるとのことで、非常に多くのボランティアが活動していらっしゃいました。

この事業に関しては、趣旨としては子どもの健全育成なのですが、夏休みの思い出作りということと、2学期の直前に開催する事業ですので、夏休み明けに学校へ戻りやすくしたいというような意図もあるそうです。ちょっと、2学期が始まても行きたくないな、と思っているような子どもたちも、お友達とここで夏休みの思い出作りができると学校に戻りやすくなるのではないか、といったことを鑑みてこの事業を行っているということを、センター長から伺いました。

ただ1点、少し気になったことがあります。先ほどの善行市民センターもですが、この事業に関しては、事業のお知らせを発信するにあたり、今年度から始まりました「すぐーる」を使って配信されたということです。

そうしたら、昨年度と比べて、参加者の事前申し込みが非常に少なくなつたということでした。これは両センター長ともに、すぐーるの影響があるのかな、とおっしゃっていました。補足しますと、すぐーるという仕組みは、市立学校のインフォメーションを保護者の方に配信するツールです。今まででは子どもたちに紙ベースで配っていたお知らせを、保護者の方に配信する形になっています。そのため、配信を見ないと、その情報にたどり着けないという面がありまして、その影響があるのではないか、とのことでした。この仕組みはまだ始まったばかりで、まだ何とも言えないと思いますが、分析が必要ではないか、と私も感じた次第です。以上です。

西村議長

ありがとうございました。それでは私も、9月12日に、辻堂市民センターの視察に行かせていただきましたので報告します。

私が拝見したのは、「はまゆう学級」という、いわゆる高齢者学級です。高齢者といっても、見ているととても若々しい方たちに思えましたので、年齢を聞いてみたら80代の参加者が多いとのことで、びっくりしたほどでした。このはまゆう学級自体は、年9回の講座で実施しています。この日は、全9回のうちの4回目の「交通安全について考えよう」という内容で、プランとの関係としては「『学びあい』を創出する」として行われている事業です。さらには、今回の事業は「他機関との連携」にもあたる、県警が来てくださっての事業でした。

内容を聞いてみると、昔のように「横断歩道を渡るときは……」という調子の講座ではありませんでした。今回のこの事業は、高齢者特有の、体が動かなくなってきて、後ろを見にくくなるとか、そういった変化がありますので、その対策として簡単な体操があるので、体験してみる交通安全講座でした。例えば、振り返って後ろを見たいから、可動域を広げるために、手を後ろに回すといった動きがあります。他にも、横断歩道を渡るときもまっすぐ見られるように、背中が曲がらないようにするとか、そういう動きを組み合わせた「トラビック」という体操だそうです。この講座では、それを一緒にやりました。

このような内容でしたので、「交通ルールを守って、右見て、左見て」と

いう内容だけではないところが、うまくできているなと思ったのと、それから参加者も非常に楽しそうで、体操の曲が、いわゆる高齢者の方が喜ぶような曲で作られていて、すごいなと思いました。

先ほどの、西田委員のご意見にもありましたが、やはり他機関をうまく利用することは大事だと思いました。はまゆう学級については、もう10年目くらいということで、募集をかけると、定員数が限られているので、抽選で漏れてしまうとか、リピーターが多いので、新規の人が優先という形でやっているなどということでした。できれば全員受け入れられるとよいですね、と言っていたのですが、バスで出かける回もあるので、そういった点から人数を絞る必要があり、なかなか事業を組み立てる上で難しいんですなんて話をされていました。

この事業は、公民館事業のよいところを、市民センターでもしっかりと受け継いでくれている事業なのかな、と見てきて思いました。例えば、企画していた方が、長年の様子を見ながら、今に合わせて変えている部分もあるし、それから、はまゆう学級の参加者が司会をやったりとか、片付けをしたりといった仕組みになっている、いわゆる参加型の事業なのです。参加者もただ単にそこに行って、一緒に聞いているだけとか、動いているだけではなくて、交代で運営されているそうです。年度当初に班の組み合わせをして、その班の方たちで自主的に運営をしてもらうという話を聞いて、名前に「学級」とついているくらいですから、学びを創出し、さらに学びを育てる、よい事業だなと思います。以上です。

それでは、視察は11月まで実施予定ですので、機会があれば、ぜひご覧になっていただければと思います。事務局で調整し、受け入れ体制を作っていただけるので、ぜひ足を運んでいただけたとありがたく思います。ならびに、評価結果意見書につきましては、11月21日が提出期限になります。すでに作成を進められている方もいらっしゃるかとは思いますが、あつという間に11月になりますから、作成を進めていただけるよう、どうぞよろしくお願ひします。

それでは議題(2)に移ってまいりたいと思います。(2)「次期「生涯学習ふじさわプラン」について」です。本日は次期生涯学習プランの策定に向けて、提言書の作成について協議していきたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局

続きまして、次期生涯学習ふじさわプランについてご説明いたします。

前回の会議でお伝えさせていただきましたとおり、令和9年度に向けて新しいプランを策定するために、社会教育委員会議からの提言という形でご意見をいただきたいと考えております。その提言の形式につきましては、今までのような文章形式ではなく、リード文があり、内容は箇条書きという簡素な形でいかがでしょうか、という形でご提案をさせていただきました。

それでは資料3をご覧ください。今回、箇条書きにするとどうなるかというイメージをご用意いたしました。構成としましては、表紙をめくついていただいて、まずは「提言にあたって」というリード文があり、次のページから、提言の内容に入ります。項目につきましては6つに分けさせていただいておりまして、初めに「1. 基本理念」、そこから「2. 基本目標1」、「3. 基本目標2」、「4. 基本目標3」、「5. 基本目標4」という項目建てがあり、最後に「6. 新たな視点」とさせていただいております。

現行のプランの策定時と比べて、もちろん技術の進歩など様々な変化はありますが、社会情勢としてそこまで大きな変化はなく、同時に社会教育が目指すものとして何か新しい視点が出てきたかというと、そうでもありませんので、また、現行の2026プランの評価が高いというお話をいたしておりますことから、まずは現行プランの基本目標、基本理念をベースに、足りなかつた部分、必要な部分をご意見としてまとめていければと考えております。

記載している内容につきましては、前回の会議でお配りしました「生涯学習ふじさわプラン2031策定に向けた国及び市の動向」のキーワードや、昨年度皆様に作成いただきました「評価結果報告書」の内容などからピックアップさせていただいております。

このあと、グループワーク形式で、内容の検討をお願いするところですが、まずは提言の形として、このイメージのような、項目ごとに箇条書きにするという形式——もちろん、このあととの検討で項目の数を増やしたり減らしたりすることはあるかもしれません、提言としてはこのような形式で進めていくということで問題ないか、ご確認をいただきたいと思い

ます。

また、今後の検討の進め方につきましては、改めてグループワーク前に確認させていただきますが、今年度においては、本日を含めて会議は4回を予定しております、本日と11月にグループワークを行い、色々なご意見をまずは出していただいて、12月の会議で内容を精査して、2月には提言を完成させたいと考えております。

限られた回数ではありますが、よりよいプランができるよう、ご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

西村議長

事務局から、いわゆる提言の形式について、説明がありました。これはイメージですので、こんな形でいかがですかということで、提示されている資料です。前回、少し皆様にもご意見をいただきましたが、どちらかというと箇条書きの形で進めていきたいという方向性を確認できましたので、それを受けて今回のイメージを作っていました。これについて何か質問やご意見がありましたらお願いいたします。

では、特段ご意見などはない様子でございますので、まとめの形式としてはこういったイメージの形で、よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

うなずきがありましたので、その形で進めさせていただきます。

これからグループワークという形で、少人数でご意見をいただきながら、さらに中身について検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは事務局から、グループワークの進め方について、ご説明をお願いします。

事務局

それではグループワークの進め方についてご説明いたします。資料4をご覧いただければと思います。テーマは「仮称「生涯学習ふじさわプラン2031」の策定に向けた提言について」とさせていただいております。進行方法につきましては、先ほどご承認いただきました資料3の内容、生涯学習プランの策定に向けた提言の骨子案を具現化させるため、3

グループに分かれての意見交換を行っていただきます。各グループのファシリテーターが進行し、事務局が書記を務めさせていただきます。ファシリテーターはあらかじめ西村議長、三宅副議長、稻川委員にお願いしておりますのでよろしくお願ひいたします。

基本的に「基本理念」「基本目標1から4」「新たな視点」の項目ごとに検討を進めていただければと思います。ご自身の知識や経験に基づくご意見などを積極的にご発言いただければと思います。また前回の会議の際にお配りいたしました資料なども、適宜ご参照いただければと思います。

なお、グループ分けにつきましては裏面に記載のとおりとさせていただきます。Aグループは西村議長をファシリテーターとして、新沼委員、柴山委員、小笠原委員の4名。Bグループは三宅副議長をファシリテーターとして、大川委員、平野委員、西田委員の4名。Cグループは稻川委員をファシリテーターとして、鳥居委員、手塚委員、保川委員の4名でお願いいたします。

最後に、今後のスケジュールについてでございますが、本日9月22日が1回目のグループワークで、次回11月17日の定例会におきまして、2回目のグループワークを行います。計2回のグループワークにおきまして、次期プランの提言についての意見を出し切っていただき、12月15日の定例会で意見の精査・調整を行い、2月9日の定例会で、次期プランの提言の完成という形で進めてまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、グループワークに積極的にご参加いただき、本日および次回11月定例会におきましてはより多くのご意見を上げていただきますよう、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。以上でグループワークの進め方についての説明を終わります。

西村議長

グループワークは今回と次回で行いますが、次回はまたメンバーが変わると予定ですので、今日の話しきれなかったところをまた次回に、続きから議論するというわけではなく、今回は今回で区切りをつけていただければと思います。今から45分間、11時20分過ぎまでの時間をグループワークの時間としたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは早速始めてまいります。

***** グループ討議(45分間) *****

西村議長

それでは、時間になりました。それぞれお話が弾んでいたかと思いますが、グループワークの内容は事務局が記録をとっていますので、事務局から簡潔に述べていただければと思います。では、A グループからお願いします。

事務局

A グループの議論について、事務局からご報告させていただきます。A グループでは、主に基本理念を今の内容から変えてしまってよいものかどうかというお話から始まりました。

基本理念は、本来はそう大きく変わっていくものではないのかな、というお話から始まりまして、計画の大きな作りとして、大きな理念があつて、目標があつて、そのうえで「目標が達成される」という藤沢市になるのではないか」と考える視点が、今の計画には抜けてしまっているというご指摘がありました。「基本目標4つを達成した場合、5年後に、こういった姿になっている」と示す視点を設定することを考えてみてもよいのでは、とのご意見がありました。また、この計画に書かれている理念については、生涯学習の根幹をなす理念というよりは、現行の2026、それから、これから2031について、「計画を立てるにあたって、何のためにこの計画を作るのか」という視点としての基本理念であるので、最終的には、やはり文言は変えていったほうがよいのではないだろうかというところで、議論がまとまりました。

後半には、広報のあり方についても話題になりました。民間企業であれば、大きなお金がつくようなところが、行政はなかなかそういうところは難しいということで、今ある広報ふじさわや、子どもに関して言えば「すぐ一る」など、いろいろありますが、特に、すぐ一るに関しては、紙媒体に関するコストの削減、負担がなくなった側面もある一方で、対象者である子どもに直接情報が届いていない点に着目すると、かなり大きな

問題になっているのではないか、というお話がありました。以上です。

西村議長

続いて、Bグループについてお願ひします。

事務局

では、Bグループのご報告をさせていただきます。先ほどのグループと同じく、基本理念の部分につきましては、そう簡単に変わるものではないという認識がありましたので、今回の基本理念を引き継ぐ形でよいのではないかという方向性が、まずベースになっていきました。また、基本目標1、2、3、4、この流れは問題ないとの前提のお話が最初にありました。その中では、基本理念の内容の、人材育成に関する箇所について、「育成」はもちろん大事ですが、「人材活用」というところも考えていただきたいというお話がありました。あとは情報の周知・宣伝というところでは、ボランティアの活用という文脈で「生きた広報」という単語も出てまいりました。

次に基本目標1の部分につきましても、様々なご意見をいただきました。やはり、基本目標1が生涯学習の入口になる部分だと思いますが、まず、この「生涯学習」という言い方が硬いので、もう少し、学びのスタートになるような易しい表現を考えてもいいのではないかというご意見をいただいております。

基本目標2の部分につきましても、カタカナ語であるウェルビーイングですとかリカレント教育ですか、そういうた用語の伝わりやすさについては、注記を入れるなどの工夫が必要との意見がありました。その他に、「障がい者」や「外国人」という表現についても、適切な表現になるよう調整が必要なのではないか、というご意見もありました。あとは津波など災害時のことを考えていく点も、やはり藤沢には海がありますので、大事な視点だらうとのご意見をいただいております。また、コミュニケーションについて、前回のプランでも述べられていたように、ICT化を進めましょうという面はもちろんありますけれども、ここから却って重要なのが、やはりリアルなコミュニケーションの場であり、その場が充実していくことが必要なのではないかといったご意見もありました。

基本目標3につきましては、自己実現をして、それがさらに人の役に立

っていく流れ、そういう生涯学習のサイクルができるとよいですね、といったご意見をいただきました。

基本目標4については、骨子案に記載してあることにプラスして、平和教育への言及がありました。世代を超えて学んでいく、学んだ成果を活かしつなげていくという意味では、そういう部分が入っていくとよいだろうといったお話をいただきました。

最後の「新たな視点」の部分に記載してあるものにつきましては、基本的に、評価方法に関する内容が多いので、別の項目を新設して「評価について」のような形でまとめはどうかというご意見と、なつかつ、(9)と(10)は評価方法とは別の内容になっているため、(9)の部分、大切な命を守るためという記述は、「新たな視点」として残したらよいのではないかというご意見でした。また、(10)の、社会教育関係事務の移管に関する記載については、基本理念の項目に移動し、そちらに入れ込んでよいのではとのご意見がありました。雑駁で恐縮ですが、以上です。

西村議長

最後に、Cグループお願いします。

事務局

Cグループで出たご意見を、事務局からご報告させていただきます。いろいろな意見が出ましたが、キーワードとして、共創という言葉が上がりました。藤沢市でも共創推進課という新しい部署ができたところですが、共創という言葉は、市のホームページでも用いられており、市民センターを中心とした地域づくりといった内容も載っているということで、共創という言葉についての意見交換がありました。続いて、「学び」については、何か学びにアクセスできない、学びにつながっていかない方もいるということで、そういう方たちに対してのアプローチをどうするか、という点も考えていく必要があるのではないかという意見がありました。それから、障がいのある方の生涯学習についてのお話や、あとは大学市民講座についてもご意見がありました。大学市民講座については、これを積極的に、大学同士の連携を強化して行ったほうがよいのではないかということで、行政が一定の場や枠組み等の仕組みを作り、より

積極的に推進していったほうがよいのではないかというご意見がありました。

グループ討議の最後に、理念について少しだけ検討を行ったところ、「藤沢の生涯学習の文化を創造する」という視点を入れていくというご意見が出ました。文化といっても、文化財ですか、そういった重いものではなく、もっと「藤沢らしさ」といったものを入れた中で、こうした「藤沢の生涯学習の文化を創造する」という視点も盛り込んでいったほうがよいのではないかという意見がありました。

西村議長

皆様、ご意見ありがとうございました。事務局の皆様も、私たちは意見を出すことに集中させていただいたので、それをまとめるのは大変だったと思いますが、ご報告ありがとうございました。また次のグループワークも、皆さんでフリートークという形で進めていきたいと思いますので、ぜひ日頃思っていることや、あるいは誰かの意見を聞いて、これはいいなと思ったことも、ぜひお互いに共有しながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

本日は、これで「議題」は終了したいと思います。続きまして4「報告」に移ります。

初めに、「令和7年度神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会」についてですが、社会教育委員会議からは発表対応者も含めて8人で参加いたしました。本日は代表して、小笠原委員からご報告いただければと思います。

小笠原委員

それでは私から、研修会についてご報告をさせていただきます。まず、お手元に当日配布資料が行き渡っていると思うので、ご覧ください。今回の研修会の趣旨ですが、関プロ神奈川大会に向け、県内各地の社会教育委員を始め、社会教育関係職員が一堂に会し、分科会発表市町村における社会教育活動の状況や、研究の成果について確認をしあい、より効果的な発表に繋げる機会とするということでした。

開催については9月1日月曜日13時からで、善行にある神奈川県立総合教育センターで行われました。非常に暑い日で、汗を流しながら

会場に着いたことをよく覚えています。

それでは内容について簡単にお話をさせていただきます。関プロの本番については、既に皆様に通知されているとおり、11月20日と21日になりますが、今回のこの研修会については、その本番に向けたリハーサルという位置づけで、当日さながらの発表を各市町村が行いました。発表終了後に、来場者が発表内容について直接質問をしたり、改善点を指摘したり、また発表のアドバイスシートというものがありまして、そちらに書いて指摘するというような内容で進行をしました。発表した市町村は、来場者からの指摘や意見を参考にして、11月の本番当日までに更なるブラッシュアップを行い、よりよいものにして本番当日の発表につなげるということになります。

なお研修につきましては、当日は2つの会場に分かれて事例の発表を行いました。皆様のお手元の資料の1ページ目、次第に書いてありますように、2つのうち私が参加したのは当然ながら第1会場で、海老名市と藤沢市、それから真鶴町の発表を聞きました。それぞれの会場で行われました事例の発表のテーマ、また内容等の詳細については、お手元の資料2ページ目から、事例発表資料ということで添付されていますので、後ほど確認していただければと思います。

肝心の藤沢市の発表ですが、いくつかの指摘はあったものの、個人的には非常に見やすい資料であって、また聞きやすく、非常によいプレゼンだったなと思っています。他の市などと比較しても、最も優れた発表だと思いましたので、ぜひ11月の当日については、本当に期待をしたいと思っております。手塚さん、頑張ってください。簡単ですが報告は以上です。

西村議長

ありがとうございました。アンケートに何を書かれているか、とても不安に思いながら、私も発表させていただきましたが、会場からいただいた内容も好意的な感想が非常に多く、ただいまも聞きやすい発表だったとか、そういうご意見を伺って、ひと安心でした。本当にありがとうございました。その他の参加していただいた方からも、何か補足等あればと思いますが、よろしいですか。では、研修会について、ご報告ありがとうございます。

ございました。

その他、委員の方々から報告事項がありましたらお願ひいたします。

それでは、ないようですので、5「その他」に移りたいと思います。委員の皆様からその他、何かございましたらお願ひいたします。

では、こちらも他にはないようですので、事務局からの連絡事項をお願いします。

事務局

では、事務局から確認事項がありますので、ご説明いたします。第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について、11月20日と11月21日に行われる予定ですが、こちらの参加申し込みが9月30日までになっております。現在までの参加の申し込み状況については、社会教育委員8名、事務局職員が4名ということで、資料6のとおり整理させていただいております。ご確認いただき、変更がなければこのまま申し込みをさせていただきたいと思いますので、新規に参加を希望される方がいらっしゃる場合、事務局にお声がけいただきますよう、よろしくお願ひいたします。また、発表資料の中に、社会教育委員会議の全体写真を1枚入れたいと思いますので、会議が終わった後に撮影できればと思います。お時間のある方は、ぜひご協力のほどお願ひいたします。

西村議長

ありがとうございました。写真についても、この後ぜひ、皆さんお願ひいたします。

それではその他、ないようでしたら、事務局から次回定例会の日程等の連絡をお願いします。

事務局

次回定例会につきましては、11月17日月曜日午前10時から正午の開催を予定しております。

皆さまには、定例会の概ね2週間前に開催通知を電子メールでお送りいたします。その際に議題や会場等につきまして、ご連絡させていた

だきますので、よろしくお願ひいたします。

また、今回の議事録についても、10月の中旬ごろに、電子メールでお送りいたします。お目通しをいただき、修正箇所がございましたら、期限までに事務局へご連絡くださいますようお願ひいたします。

西村議長

これで9月定例会を終了いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。

***** 午前11時43分 閉会 *****